

「多歯時代」に必要な 地域に密着した口腔ケア

残存歯の多い方が増える今後、歯科医師や歯科衛生士と連携をすることが重要になります。本稿では、地域に密着した口腔ケアを行ってきた三ノ輪口腔ケアセンターの清水けふ子さんに、歯科衛生士という専門職や地域に密着した口腔ケア事業について、そしてケアマネジャーにチェックしてほしい事柄や事例を紹介していただきます。

歯科衛生士の仕事内容

私の職業は歯科衛生士です。施設や在宅に訪問するようになって四半世紀以上になります。歯科衛生士は、歯科疾患の予防および口腔衛生の向上を図る（歯科衛生士法第1条）ことを目的として歯や口腔の健康づくりをサポートする国家資格の専門職です。歯科診療の補助についてバキュームで唾液を吸ったり、歯科医師の指示により歯石を取ったり、フッ素化合物を塗ったり、歯のクリーニングをしています。また、歯の磨き方の指導も行います。最近では男性の歯科衛生士も活躍しています。

歯科医師の指導のもとに業務に携わることができますので、指導を受けた歯科衛生士は在宅にも居宅療養管理指導で単独で訪問することもできます。

現在私は、東京都の台東区三ノ輪にある三ノ輪口腔ケアセンターに非常勤として勤務するかたわら台東区の歯科医院や地元さいたま市の歯科医院と契約し在宅訪問もしております。また、日本老年歯科学会および日本歯科衛生士会の認定歯科衛生士として、歯科衛生士への指導や、ケアマネジャーの皆さんへの歯科に関する情報提供として、セミ

ナーでの講師などもしております。在宅訪問をする際は、まず担当のケアマネジャーから情報をもらいます。前もって情報があると、患者さんやその方の背景が想像できるので大変助かっています。

三ノ輪口腔ケアセンター開設の経緯

台東区は2006年から3年間、区内の特別養護老人ホーム2カ所において口腔ケア検証モデル事業を行いました。本事業は日本歯科大学大学院生命歯学研究科臨床口腔機能学教授の菊谷武先生の指導の下、週に1～2回歯科衛生士が入居者に対し口腔ケアを実施しました。その結果、3年後には、肺炎によるとみられる入院患者の入院人数と入院日数が3分の1に減少しました（図1）。この検証事業の結果から台東区健康部健康課は今後要介護高齢者が増え、また在宅療養患者も増えることを見据え、台東区歯科医師会と浅草歯科医師会の両歯科医師会へ委託し、2009年の4月に三ノ輪口腔ケアセンターが開設され、14年目を迎えました。

台東区の“基本理念”であります、『高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるまち、高齢者の尊厳が守られ、自立した日常生活を共に支え合えるまち』に則り、事業内容も組まれています。

三ノ輪口腔ケアセンターの業務内容

三ノ輪口腔ケアセンターでは、電話



執筆 ▶

清水けふ子

三ノ輪口腔ケアセンター 歯科衛生士

日本老年歯科学会 認定歯科衛生士

日本歯科衛生士会 在宅療養指導・口腔機能管理認定歯科衛生士、

摂食嚥下リハビリステーション認定歯科衛生士